

① 件名
北限のオリーブ実証栽培に伴う加工施設の整備について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】                  半島沿岸部の低平地を活用し新たな特産品を創出するため、平成26年度からオリーブの実証栽培に取り組んでおり、平成28年にオリーブの果実が結実することが実証された。                  その後、実証栽培の目標栽培本数を一経営体の採算ベースと言われている本数まで増やし、栽培を継続した結果、製品化が見込めるまでの収穫量に達したことから、オリーブ加工施設の整備が検討されてきた。</p> <p>【目的】                  本市の地域の宝となる新たな特産品の研究・開発を行うことにより、基幹産業である農林水産業の振興を図るため、栽培技術の習得と生産体制の確立を目指し、オリーブ加工施設を整備するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】                  地域再生法（平成17年法律第24号）、地域再生法施行令（平成17年政令第151号）                  ・地域再生法第13条に基づく法律補助（地方創生拠点整備交付金）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】                  第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち                  第4節 魅力的な農林業を確立する                  2 安定的な農業経営対策を推進する</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】                  石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略                  基本目標2 人材を育成し安定した雇用を創出する                  (ウ) 地域産業の競争力強化                  ② 農林水産業の高付加価値化</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成26年                  ～平成30年 4月 北上・河北・雄勝・牡鹿地区に1,665本の苗木を定植                  平成29年 1月 石巻市北限オリーブ研究会が発足                  11月 オリーブの果実 4.70kgを収穫                  平成30年 11月 オリーブの果実 83.63kgを収穫                  12月 総合計画実施計画策定（平成31年度～平成33年度）                  地域の宝研究開発事業</p>
⑤ 主な内容
<p>オリーブオイル、オリーブの塩漬け、葉のパウダー等を生産し、高品質かつ国産オリーブ北限の地としての付加価値をプラスした新たな特産品の創出を図るため、加工施設を整備するもの。</p> <p>地方創生拠点整備交付金整備対象施設の施設整備計画</p> <p>1 施設の名称 農産物加工施設                  2 施設の場所 石巻市北上町十三浜字東田地内                  3 施設の概要 面積：約172㎡                  内容：搾油室、塩漬け加工室、パウダー加工室、資材倉庫、事務室、加工設備等</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p><b>【影響・効果】</b>  現在取り組んでいるオリーブ栽培に新たに加工施設が加わることにより、オリーブ加工製品の生産・販売が可能となり、オリーブ栽培への新規就農者の参入が期待される。  また、栽培の北限の地である石巻産オリーブの付加価値をプラスした商品を販売することにより、地域ブランドとしての新たな特産品が創出され、石巻地域全体の地域活性化が図られる。</p> <p><b>【財源措置】</b>  事業費 56,372千円  財源内訳：地方創生拠点整備交付金1／2、一般財源1／2  ※一般財源分については、補正予算債等の対象となる予定である。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>岩沼市 いっしょのオリーブ（栽培本数100本）  亘理町 亘理町オリーブ栽培促進協議会（栽培本数200本）</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成31年1月下旬 施設整備計画等の提出  2月 市議会第1回定例会に補正予算案を提案  3月上旬 採択事業の公表  3月下旬 交付決定及び地域再生計画の認定</p>
<p>⑨ その他</p>